

# 地域金融円滑化のための基本方針

加茂信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

## 1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

### (1) お客様からの新規借入や借入条件変更等への適切な対応

お客様からの資金需要や借入条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

### (2) コンサルティング機能の発揮

中小企業のお客様の経営課題の把握・分析と主体的な取組みを促すための助言をし、経営課題を解決するための提案及び経営改善計画の策定支援を行ってまいります。

## 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- ・態勢整備を図るために理事会等において決議した事項（本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程の策定、金融円滑化管理責任者の選任等）
- ・金融円滑化管理を統括するため金融円滑化委員会を設置
- ・お客様の事業価値を見極める能力を向上させるための研修の実施
- ・金融円滑化に係る定期的な研修の実施
- ・貸付条件の変更等に関する苦情相談窓口は、金融円滑化委員会とする

## 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密に連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

## 4. 「経営者保証に関するガイドライン」に基づく適切な対応

当金庫は、お客様及びお客様の保証人様から保証契約に関する相談等を受けた場合は、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき適切に対応いたします。

※ 金融円滑化ご相談窓口 融資部：0256-53-4313